

評価項目		評価点					最低水準点 (※1)	係数	配点	
		5	4	3	2	1				
環境面	1	一次エネルギー削減率が8%以上であり、省エネルギー効果が十分にあること	最高値	(当該値-8)/(最高値-8)×3+2		8%	8%未満	2	2	(10)
	2	二酸化炭素排出の削減効果が十分にあること	最高値	(当該値/最高値)×3+2		0kg-CO2	二酸化炭素排出量増加	2	2	(10)
財政面	3	燃料費・光熱水費削減保証額が大きいこと	最高値	(当該値/最高値)×3+2		0円	燃料費・光熱水費増加	2	2	(10)
	4	ESCOサービス料が小さいこと	最低値 (最安値)	(最低値/当該値)×5			—	7	(35)	
技術面	5	検証・計測方法及び運転管理指針等の提案に具体性・妥当性があり、運転管理の簡便化が図れること	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣っている	2	1	(5)
	6	更新必須設備以外に省エネルギーの提案が多くあること	特に多い	多い	普通	少ない	なし	—	1	(5)
	7	工事計画が優れていること (工事計画に具体性・妥当性があること、施設の運営に支障のないこと、施工期間が短いこと)	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣っている	2	1	(5)
その他	8	提案者の経営状況が信頼できること	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣っている	2	1	(5)
	9	事業役割を担う者にESCO事業の実績が多いなど、省エネ事業に精通していること	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	実績なし	2	1	(5)
	10	事業全体で市内企業の割合が高いこと (金額ベース)	最高値	(当該値-50)/(最高値-50)×4+1 ※当該値が50%未満は全て1点			50%未満	—	2	(10)
	11	その他、特に評価すべき点があること【加点】	0~5 例) 省エネに係る第三者認証の申請支援 等					—	【1】	【5】

(※1) 最低水準点を設けた項目において、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合は失格とする。

合計100点+【α】